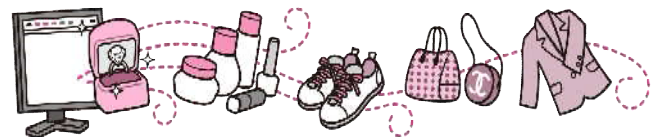


# 注意・警戒情報

インターネット通販サイトで購入した商品が届かない！！

インターネットの通販サイトで気に入った靴を見つけた。サイト上ではクレジットカード決済ができるとあったが、注文後のメールで「今、カードは使えない。現金で振り込んで」と言われ、指示された外国人名義の個人口座に代金を振り込んだ。しかし、商品は届かずメールの返信もない、ウェブサイト上にはメール以外の連絡手段の記載がないため連絡が取れない。どうしたらよいか。

## アドバイス



インターネットの通販サイトで商品を注文したところ「代金を振り込んだのに商品が送られてこない」という相談が多く寄せられています。代金を振り込んだ後に事業者と連絡が取れなくなると、その被害を回復することは極めて困難です。

次のようなサイトは要注意です。利用は控えましょう。

運営者氏名・住所・電話番号が記載されておらず、連絡手段が電子メールしかない。

日本語の表記に不自然な部分がある。

支払い方法は各種選択できるように表示しているが、申込み時に前払いの銀行振込みを指定される。また口座名義人が個人名（外国人の場合が多い）になっている。

サイトにアクセスした際に、ウイルス対策ソフトの警告文が表示される。

正規販売店の販売価格よりも極端に安い。

最近是有名ネット通販店のサイトをそのままコピーした偽サイトが出るなど、手口が巧妙化しています。

「怪しいな」と思ったら、すぐに身近な消費生活相談窓口へ相談しましょう。

もし、取引相手が海外の事業者であった場合は、消費者庁越境消費者センター（CCJ）へ相談しましょう。（相談は原則として電子メールとなります。）

消費者庁越境消費者センター（CCJ）<http://www.cb-ccj.caa.go.jp/index.html>

消費生活相談は

消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

ゼロ・ゴ-・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！

（身近な消費生活相談窓口につながります。）

# 借金で悩まない生活を取り戻すために

## 生活再建支援相談のご案内

「多重債務で生活に行き詰まってしまった」「住宅ローンや教育費が家計の負担になっている」「家族が借金を繰り返して困っている」

こんなことで困っている方は、ひとりで悩まないで「生活再建支援相談」に相談しましょう！

- ・ 相談は無料です。
- ・ 相談内容に適した専門機関( )の案内や債務整理に関する情報提供に加え、家計管理などを含め借金をしない生活を営めるよう、専門家が今後の生活の立て直し等についてアドバイスします。  
( ) 横浜弁護士会、神奈川県司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」神奈川地方事務所など

相談できる方 神奈川県内に在住、在勤、在学の方

電話相談 <sup>いちはやい</sup> 045-312-1881

月～土 13時～18時

(祝日も相談可。ただし、かながわ県民センターの休館日、年末年始を除く)

面接相談 予約制(事前に045-312-1881にお電話ください)

相談窓口設置場所 かながわ中央消費生活センター(横浜市神奈川区)

事業実施団体 神奈川県(委託先:NPO法人みらいじぶん生活・らしく)



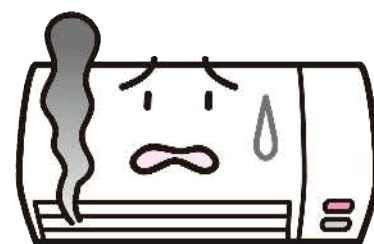
## リコール対象製品を使い続けると危険です

### リコール情報を知りたいときは

リコールされた製品による火災や怪我といった重大事故が相次いで発生しています。

リコール製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。もし当該製品をお持ちの場合は、まずは使用を中止し、製造・輸入事業者による改修等の内容をご確認ください。

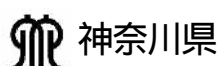
リコール情報は消費者庁や経済産業省のホームページで紹介されています。お手持ちの製品がリコール対象でないか一度確認してみましょう。



消費者庁リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/>

経済産業省製品安全ガイド [http://www.meti.go.jp/product\\_safety/index.html](http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html)

困った時は、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



県民局暮らし県民部消費生活課相談第二グループ

(かながわの消費生活のページ) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100548/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506